



耐震補強の助成制度の拡充について

亀山市は、災害に強いまちづくりをめざした、住宅の耐震補強の助成制度を大幅に拡充します。

現在まで、東海・東南海、南海の三連動地震などを想定し、市民が自助努力として行う昭和56年以前の住宅の耐震補強に対して、国・県の制度に連動し補完する市独自の支援制度を運用してきました。

このたび、市民の地震に備えようとする意識の高まりなどを背景に、年度当初に予定した助成枠を超える市民要望に応えるため、「総合計画・後期基本計画」に基づく市独自の補正予算を確保し、本市の「安全・安心のまちづくり」の強化をめざします。